

修繕工事簡易競争入札 工事概要書

工 事 名	ため池修繕工事（その10）
工 事 箇 所	直方市 大字上頓野（別紙 位置図）
工 事 期 間	令和7年10月2日 から 令和7年12月5日 まで 65 日間
設 計 額	金 1,521,300 円也
予 定 価 格（税 抜）	金 1,383,000 円也
入 札 書 提 出 期 日	令和7年9月30日
担 当 部 署	土木課 農業土木係
工 事 概 要	除草工（法面）A=4,200.0㎡ 除草工（法面）A=1,400.0㎡ 現地処分 伐採工 1式 洪水吐雑木撤去 1式 処理工 1式

令和 7 年度

公 共 事 業

ため池修繕工事（その10）

仕 様 書

工事箇所 直方市 大字 上頓野

直方市
監督員
尾中 輝利

土木工事

特記仕様書

1. 草・木・竹等は (株)エー・アール・シー (小竹町)、亜細亜産業(株) (福智町)、(株)伝農舎 (福智町)、福智緑化建設(株) (福智町) で処分を行うものとする。それ以外の処分地に搬入する場合は、発注担当者と協議を行うこと。
 - 1) 処理処分場の選定後は「草・木・竹等処分地計画書」を提出し発注者の承認を得ること。施工後は「草・木・竹等処分地確認書」を発注担当者に提出するものとする。
 - 2) 搬出先の確認写真を発注担当者に提出すること。
2. 本工事の道路上及び近辺の作業については、十分に安全対策を施すこと。特に歩行者、自転車及び一般車両への飛石等については、防護対策を施すものとする。
3. 山ノ神池については車両等を乗り入れることができないため、市道部から約300mを徒歩で移動し作業を行うこと。草・木の処分については現地処分とするため、必ず担当者と協議し実施すること。
4. その他関係法令を遵守すること。
5. 交通誘導員については、事前に監督員と協議を行い配置することができる。ただし、協議書（打合せ簿）のあるもののみを契約変更の対象とする。

工 事 設 計 書

工 事 名	ため池修繕工事（その10）
工 事 箇 所	直方市 大字 上頓野
工 事 期 間	令和 7 年 10 月 2 日 から 令和 7 年 12 月 5 日 65 日間
工 事 費	金 円也
工 事 概 要	市場(上)池 市場(下)池 山ノ神池 除草工（法面）A=4,200.0m² 除草工（法面）A=1,400.0m² 現地処分 伐採工 1式 洪水吐雑木撤去 1式 処理工 1式

本工事費内訳書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号 摘 要
【単独】全工種02	1	式			
除草工	1	式			
除草工（法面）	4,200	m2			単 1 号
除草工（法面） 現地処分	1,400	m2			単 2 号
伐採工	1	式			単 3 号
洪水吐雑木撤去	1	式			単 4 号
処理工	1	式			
草類処分費 2 t 車	6	台			
直接工事費計					
共通仮設費計	1	式			
共通仮設費（率化）	1	式			
共通仮設費率分	1	式			
純工事費	1	式			
現場管理費	1	式			
工事原価	1	式			
一般管理費等	1	式			
工事価格	1	式			
消費税等相当額	1	式			
合計					

ため池修繕工事（その10）

[illegible]

ため池修繕工事（その10）

[illegible]

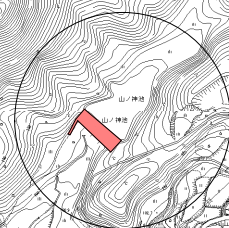
ため池修繕工事（その10）

[illegible]

[illegible]

数 量 計 算 表				
名 称	形状・寸法		数 量	単位
除草工				
除草工(法面)	市場(上) 市場(下)	平面図より = 4,200.00	= 4,200.0	m ²
除草工(法面) 現地処分	山ノ神	平面図より = 1,400.00	= 1,400.0	
伐採工	山ノ神		= 1.0	式
洪水吐雑木撤去	山ノ神		= 1.0	式
処理工				
草類処分費	2t車	4200.0 ÷ 700.0 m ² /台	= 6.0	台

位置図



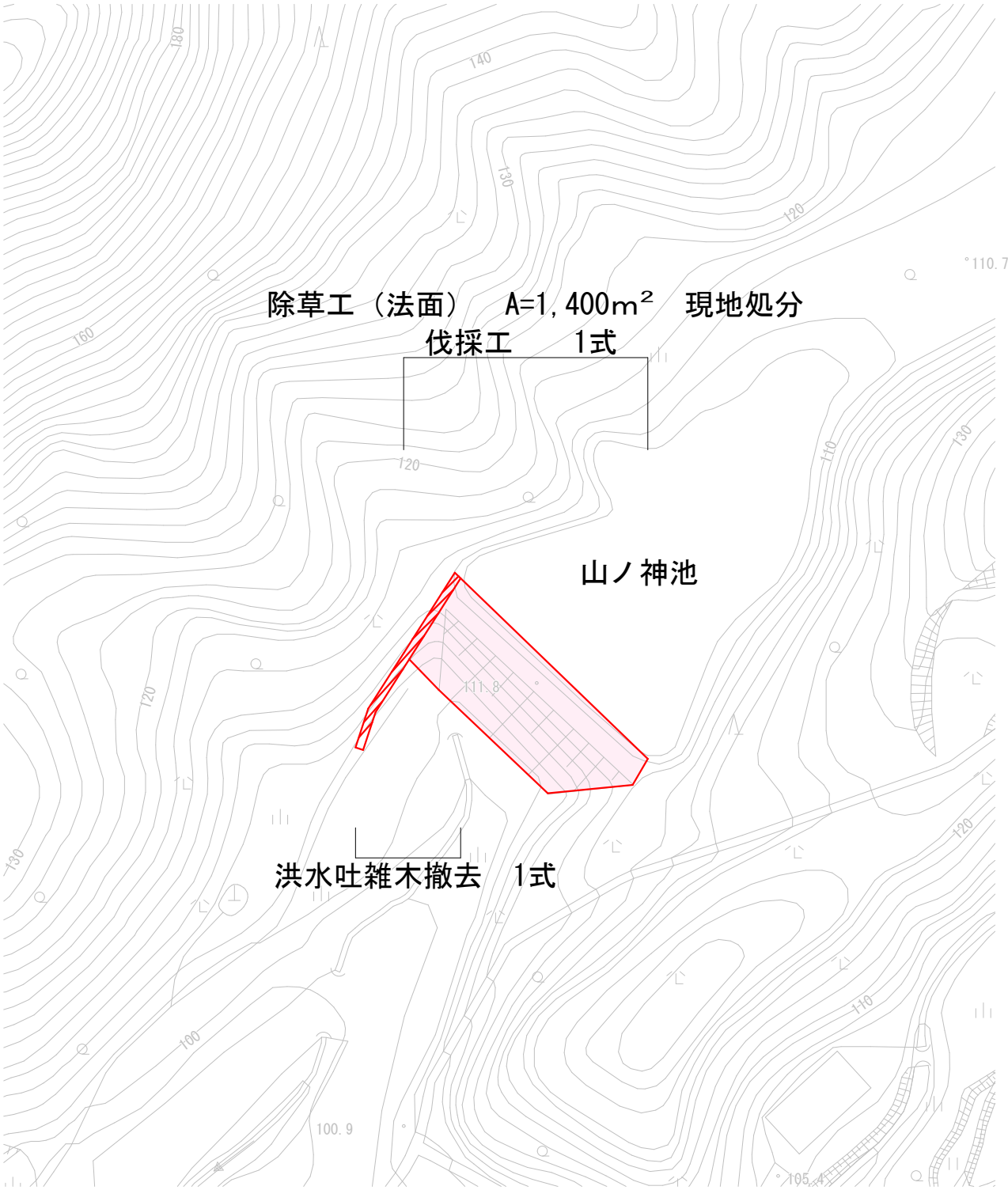
山ノ神池



市場(上)池
市場(下)池



平 面 図



直 方 市	
工 事 名	ため池修繕工事（その10）
図 面 番 号	
図 面 名	平面図
縮 尺	



直方市	
工 事 名	ため池修繕工事（その10）
図 面 番 号	
図 面 名	平面図
縮 尺	